

農業交流センター指定管理者の令和3年度の主な取り組み

1 指定管理者による新たな取り組み

1) 市民サービス向上

- ・ホームページに「農作業マニュアル 野菜作り 12 か月」の内容を掲載し、市民農園利用者等に農作物の栽培方法等の情報を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、「CO²濃度測定器」を配置し、施設利用時に貸与し感染拡大に努めた。

2) 施設管理

- ・交流広場のコンクリート製ステージを高圧洗浄により美観の回復に努めた。
- ・市民農園内の水栓（23カ所）の蛇口を凍結防止装置付きのものに交換し、冬期の凍結防止に努めた。
- ・農業交流センターの駐車場外周の高木を強剪定し敷地内の美観に努めた。
- ・体験農園東側の高木を強剪定し、体験農園の野菜生育の日照不足を解消した。

3) 新たな農業体験講座の開講

- ・「じゃがいも栽培体験」の実施（令和3年3月～7月の間適宜開催）
- ・「じゃがいも掘り体験」の実施（令和3年6月26日実施）
- ・「夏休み子ども講座（食品リサイクル）」の開催（令和3年8月7日実施）
- ・営農指導付き農業体験（はじめて農園）の実施（令和3年4月～8月に7回実施）
- ・「秋作栽培講習会」の開催（令和3年8月～令和4年1月に9回実施）

2 指定管理者による新たな自主事業の提案及び承認内容

番号	事業名	事業内容	事業開始日
1	食品リサイクル堆肥の利用促進事業	食品残さなどから生成された良質なりサイクル堆肥を、市民農園利用者に使用を促すことで循環型社会の醸成や安心安全な野菜づくりを推奨していく事業で、利用者が、農業交流センターを通じて購入することにより、商品の受け渡しの利便性と農作業の効率化を図るサービスの提供。	令和4年3月14日